

第4回認知症高齢者を地域で支える東京会議

平成19年1月30日

【村田課長】 それでは、まだお見えになっていない委員の方もいらっしゃると思いますが、定刻となりましたので、ただいまより第4回認知症高齢者を地域で支える東京会議を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。

初めに、本日の委員の出席状況につきまして事務局からお知らせいたします。

まず、本日所用により欠席されている委員をご紹介させていただきます。永田委員、東京都商工会連合会の坂爪委員、日本フランチャイズチェーン協会の海江田委員、それから東京路線トラック協議会の松永委員が所用により欠席と伺っております。

また、東京都老人総合研究所の鈴木委員が本日所用により出席が遅れると伺っております。

それから、代理出席の方でございます。東京都商店街振興組合連合会の桑島委員でございますが、所用によりご欠席でして、代理としまして同連合会指導課長、富岡様にご出席いただいております。

続きまして、所用によりまして途中で退席される委員のご紹介でございます。老人総合研究所の鈴木委員、それから東京商工会議所の岡部委員が所用により途中で退席されると伺っております。

さらに、本日でございますが、ゲストスピーカーとしまして、お二人の方をお招きしております。いずれもそれぞれの団体、企業で認知症の方に対する支援に取り組まれている方々でございます。後ほど、具体的な内容についてはご報告いただきますが、まず、三菱UFJ信託銀行株式会社リテール営業推進部推進役の田中様でございます。続きまして、社団法人高層住宅管理業協会業務部の飯塚様に本日ご出席いただいております。なお、本日のこの会議に東京都関係部署の代表としまして幹事が出席しております。以上でございます。

それでは長嶋議長、進行をお願いいたします。

【長嶋議長】 長嶋でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思います。まず、最初に配付資料の確認について、事務局か

らお願いいたします。

【村田課長】 それでは、配付資料のご紹介をさせていただきます。

まず、お手元に座席表、東京会議次第と書いた資料、これは資料1から5までがホチキスとめになっております。さらに、参考資料を配付させていただいております。参考資料は委員名簿でございます。また、後ほどご紹介させていただきますが、今回のキャンペーンの一環として展開していただく予定の老人総合研究所の老年学公開講座、さらに2月4日にグループホーム連絡会の主催で行われますイベント、また、認知症シンポジウム「本人主体のケアと地域サポートを考える」、さらに国の「認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議」が進めております「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」の今年度の報告会、それぞれの案内のチラシを席上に配付させていただいております。お手元におそろいでしょうか。よろしゅうございますか。

以上でございます。

【長嶋議長】 ありがとうございました。

それでは、議事次第によりまして、まず議題(1)「認知症の人が安心して暮らせるまち・東京キャンペーン」を振り返って、ということから進めたいと思います。第2回認知症高齢者を地域で支える東京会議において発表いたしました、多くの人々に認知症について関心を持っていただくことを目的としまして、昨年11月から展開してきた認知症の人が安心して暮らせるまち・東京キャンペーンにつきましては、この1月をもってキャンペーン期間が終了いたします。

まず最初に、この間の取組状況につきまして資料を用意していただきましたので、これも事務局のほうからご報告をお願いいたします。

【村田課長】 それでは、恐れ入りますがお手元の資料1をごらんいただきたいと思います。こちらが今回の「認知症の人が安心して暮らせるまち・東京キャンペーン」の実績をご紹介した資料でございます。

まず、左上から紹介させていただきます。今回のキャンペーンでございますが、このキャンペーンの趣旨に賛同し、ご協力いただける団体を募集させていただいておりましたが、最終的に1月現在の数字で、36団体・23企業からキャンペーンに対する協賛をいただいております。これら59の団体・企業の一覧につきましては、資料1の次にA4のペーパーをつけておりますのでご参照いただければと思います。こうした団体・企業にご協力いただきまして、まず2番のポスターでございます。こちらは、本日会場内にも掲示して

おりますが、「もっと知ろう 認知症」ということで作成しました。このポスターを作成しまして、延べ8,000枚配布させていただきました。配布先は協賛団体・企業、例えば駅の構内ですとか、バスの車内等でも掲示していただいております。

それから、3点目になりますが、2回目、それから3回目の東京会議でもご報告させていただきましたが、11月の3連休を使いまして、3日間連続で「認知症の人が安心して暮らせるまち・東京を目指して」というイベントを開催させていただきました。その内容につきましては第3回の会議で報告させていただきましたので、この場では省略させていただきますが、斎藤先生の基調講演をスタートにしまして、4部構成でイベントを開催いたしました。延べ1,200人余りの方にご参加いただいております。

また、私どもが行った取組としましては、キャンペーンに協賛いただいている団体、企業の方々に対してサポーター養成講座とはどういうものかということを経験していただき、そのことでキャンペーンが終了してもこうした取り組みが継続するよとということ、今月11日に、東京都主催で団体・企業、あるいは区市町村の担当者を対象にしましてサポーター養成講座を開催いたしました。以下に、実際に参加していただいた方からの感想を紹介させていただいておりますが、実際にサポーター養成講座がどんなものか体験してみていただいたことで、その後幾つかの企業、あるいは団体様からサポーター養成講座をやりたいという具体的な相談が私どものほうに来ております。

次に、右側に移っていただきまして、このキャンペーンに協賛していただくという形で、さまざまな団体に関連するイベントを開催していただきました。ちょうど私どもがイベントをやっている初日に、NPO法人アラジンがこの新宿でイベントを開催しておりましたが、それを皮切りにこちらで紹介させていただいているような様々なイベントを開いていただいております。また、その場で、私どもの主催のイベント会場内で掲示しておりました認知症に関する啓発用のパネルの展示もご協力いただいております。

それから、さらに一番成果としては上げられたかなと思いますのが、3番の認知症サポーター養成講座でございます。これにつきましては、まだ正確な数字が把握し切れていないのですが、国が企画、実施しておりますサポーター養成講座の事務局であるキャラバン・メイト連絡協議会に1月5日現在で報告があったもの、さらに私どものほうに情報があったものの実績、あるいは計画でございます。まず、私ども東京都も含めました行政が主催するサポーター養成講座でございます。区市町村に関しては、一般住民の方、あるいは民生委員、介護相談員の方を対象にしましてサポーター養成講座が行われました。結果とし

て、16区市で57回、延べ2,639人の方に参加していただきました。なお、そのほかに独立メイト、これはそれぞれの区市町村でキャラバン・メイト、つまり講師役の存在は当然把握されているのですが、自主的にメイト同士でグループを組んでいただいて、企画も含めてメイトさんたちで運営されているというケースが幾つか見受けられました。その独立メイトによるサポーター養成講座というの、今都内で少しずつ始まっております。

続きまして(2)の東京都ですけれども、まず、都民の方を対象にして、昨年6月に和田さんをお呼びしてサポーター養成講座を開催いたしました。続きまして、9月以降は職員を対象に何回かにわたりまして開催しております。まず、私どもの福祉保健局の職員を始めとしまして、消防庁の職員、あるいは交通局の現場の職員、さらには括弧書きで3月の予定となっておりますが、生活文化局で消費生活アドバイザーを対象にしましたサポーター養成講座を計画しております。これはどういうことかと申しますと、消費生活アドバイザーというのは、東京都の消費生活総合センターのほかに各区市町村でもそうした消費者相談のセンターがあるのですが、そちらのほうで消費者被害の相談等に当たっているという相談員の方たちでございます。昨今、やはり高齢者の方をねらった悪質商法が多発する中で、相当程度の認知症あるいはその疑いのある方がターゲットになってしまっているのではないかとということで、そこからの早期の気づきということも含めて、消費生活アドバイザーを対象にした講座が計画されております。

さらに、右側でございますけれども、協賛団体・企業におかれまして、続々と養成講座を計画、実施していただいているところでございます。本日、後ほどご報告いただきますが、三菱UFJ信託銀行さん、これは全社を挙げて開催していただいております。それから、社団法人高層住宅管理業協会を起点といたしまして、マンションの管理会社にも講座の展開の動きが拡大しております。さらに、今週末にグループホーム連絡会で1日ばかりでシンポジウムを開いていただくのですが、その中でもこの養成講座を計画していただいております。

以下、ほかにも私どものほうから講師役であるメイトの派遣等もお手伝いさせていただくものも含めると、サポーター養成講座だけで延べ6,000人ほどの方をこの間に養成することができたのではないかと考えております。さらに、先ほどご報告させていただきました、私ども主催のイベント1,200人の参加者の方、あるいは協賛いただいた団体によるイベントへの参加者等々も含めると、この資料1に記載させていただきました様々な場で、1万人近くの方が、この間に認知症を知り、理解していただくというきっかけに

参加したのではないかと考えております。少しずつではありましたが、着実にキャンペーンを展開することができたのではないかと事務局では総括しているところです。キャンペーンに関する報告につきましては以上でございます。

【長嶋議長】 ありがとうございます。ざっと1万人の方々に対してこういったことが行われ、養成講座のほうも展開、あるいは展開しつつあるということでした。

それでは、続きまして議題（2）キャンペーン協賛団体・企業における取組、ということで、キャンペーンの趣意に賛同していただきまして、協賛団体・協賛企業としまして、この間認知症の方に対する支援に向けた取り組みを始められた方々から、それぞれの活動をご報告いただきたいと思っております。ご報告いただいた後で委員の方々からコメントをちょうだいしたいと考えております。

それでは、まず協賛企業の取り組みとして、（2）ア、「認知症サポーター養成講座の取り組みについて」三菱UFJ信託銀行、リテール営業推進部推進役の田中様からご報告いただきます。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

【田中リテール営業推進部推進役】 皆様、こんにちは。私は三菱UFJ信託銀行リテール営業推進部におります田中亜弥と申します。本日は弊社の取り組みを、こんな立派なお席でご紹介させていただく機会をいただきまして、ほんとうにどうもありがとうございます。本日は、認知症サポーター養成講座、弊社の取組についてご説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

資料の確認をまずさせていただきますが、お手元の資料に附属していますこの認知症サポーター養成講座の取組のレジюмеでご説明させていただきます。

すいません、ちょっと1ページ目が出ませんけれども、簡単にまず弊社の紹介をさせていただきます。三菱UFJ信託銀行は平成17年10月に三菱信託銀行とUFJ信託銀行が合併して誕生いたしました。従業員数は約9,000人です。国内が96、そして海外に7つ拠点を持ちまして、国内最大の信託銀行でございます。

皆さん、信託銀行というとどういったイメージをお持ちでしょうか。通常の銀行業務、例えば定期預金をつくったり、振り込みをしたり、そういった業務も行ってありますが、それ以外に私どものメインの業務としまして、不動産、遺言、相続、こういった資産にかかわる運用の相談等を承っております。また、株券の名義書きかえとか配当金の振り込みといった業務もあわせて行ってございまして、非常にご高齢のお客様の占める割合が高いと

いう特色がございます。

実は、私も昨年3月まで、都内の営業店で窓口をしておりまして、毎日お客様の資産の相談についてご相談を受けておりまして、あるとき、お客様で毎日毎日お越しになる方がおりまして、私どものファンなのかなと思っていたんですけども、実はその方は認知症で、ご家族の方からお問い合わせがありまして発覚したんですが、銀行に来たらずひ家族に知らせてくださいということがございまして、私もこの認知症という言葉にとても身近だなという印象がございます。

それでは、早速当社の取り組みについてご案内させていただきます。資料の2ページ目をどうぞご覧ください。3ページ目です、ごめんなさい。私どもの企業では、CSR、企業の社会的責任ということを最近耳にする機会が皆さんも増えてきたかと思いますが、こちらを経営戦略の大きな柱の1つと考えております。本業以外でもこの認知症サポーター養成講座などに取り組みまして、社会的な貢献活動を行っていこうと考えております。CSRの取組のテーマの1つとしまして、こちらにも書いてありますが、世代間の思いをつなぐ活動、こういったものを掲げておりまして、私たち身近なところでできることは何だろうといったものを考えたときに、やはり一番身近なお客様というところからこの認知症サポーター養成講座に取り組んでいこうと考えました。よく銀行はもうけ過ぎなどと言われてはいますが、営利に関係なく身近なところで人のために役立ちたい、そういう気持ちを社員の一人一人が持つといったことが活動の原点じゃないかと考えております。

それでは、実際に弊社がどんな取り組みをしているかご紹介させていただきます。平成17年10月に統合したと先ほど申し上げましたけれども、やはり1年近くは統合にかかわる業務が中心となりまして、なかなかこういった社会貢献活動といったものができなかったんですが、ようやく昨年の夏からこの認知症サポーターの養成講座に本格的に取り組むことが始まりまして、そして昨年秋の11月に、本店ビルでようやく第1回目の認知症サポーターの講座を開設することができました。

群馬大学医学部の山口晴保先生にお越しいただきまして開催する運びとなったんですけども、実は、この講座は一般公募で社員を集めまして、首都圏の社員、神奈川県、埼玉県、千葉県、それから東京都から参加できる者が集いまして、業務終了後273名を集めて参加させていただいております。私も、もちろんここに参加させていただいたんですけども、実は私の祖父が元気だったころ認知症を患っておりましたので、もっと早く山口先生のお話を伺うことができれば、祖父の苦しみですとかつらさがわかって、私ももっと

思いやりを持った接し方ができたんじゃないのかなと感じたんですが、やはり同様の思いを私どもの社員もたくさん感じておりまして、非常に有意義だったという声が多かったのが印象的でした。

資料のお隣にあるのが私どもの講義の風景なんですけれども、こんな感じで講義を受けていました。非常に大人数なんですけれども、年齢も職員が20代から50代まで幅広く参加してくれました。その声で多かったのは、やはり認知症は特別な病気ではなくて、自分たちの身近に起こること、自分の周り、自分の家族、それから毎日いらっしゃるお客様、こういった方がみんな認知症になる可能性があるということで、非常に私たちも今すぐ取り組んでいかなければいけないという感じを受けました。

私どものこの第1回目の講座は非常に好評でございましたので、続きまして12月にもこういった講義を開催する運びとなりました。ちょっと資料が戻りますけれども、4ページ目のところをごらんください。12月1日に研修所で行われた研修のほうは、九州から北海道まで、各営業店から1人参加するということになりまして、受講者が94名参加してもらったんですけれども、この講座を実施したことによりまして、少なくとも最低1人は各営業店に認知症サポーターを設置した形になりました。やはりこの輪をもっともっと広げていきたいという思いがだんだん強くなってまいりまして、年明けの1月から各支店で認知症サポーターの養成講座を開始する運びとなりました。1月23日に第1回目を中野支店で開催しまして、受講者が約30名、そして本日もこの会議の後、五反田支店で30名ほど参加する予定になっております。そして、非常にうれしいことなんですけれども、今回はどなたでも参加してくださいということで、認知症サポーターの呼びかけをしたところ、社員以外でも派遣社員さんとか庶務員さんとか、そのほか私どもに働いている社員みんなが参加する形となりまして、非常に積極的だなという印象を受けております。現在、全国キャラバン・メイト連絡協議会様と連絡、協議しておりまして、77カ店ある営業店のうち既に50カ店以上のスケジュールが決まっております。2月、3月にかけて開催が決まっております。残りの20カ店につきましても現在調整中で、メイトの方が誕生次第開催する運びとなっております。

それでは6ページ目をごらんくださいませ。こちらが、弊社の受講者が参加したときの反応なんですけれども、みんな何となく参加した者もいれば、周りの人が出るから一緒に参加しようかなと思った人や、家族に認知症の人がいるので参加しようと思った人、いろいろな方がいたんですが、ほぼ9割近くの方が「非常に役に立った」、「役に立った」とい

う意見をちょうだいいたしております。幾つか受講者の反応をご紹介させていただきます。認知症は特別な病気ではなく、当たり前のことだと認識を改めることが自然とできた。認知症の身内の者のことが理解できた。これからの仕事に役立てたい。こういった非常に前向きな意見を受けることができました。

これまで弊社は、高齢のお客が多いということもあったんですけども、支店のロビーの段差をなくしたり、支店の中にエレベーターを設置したりとお客様に喜んでいただけるようなことをやっていたんですが、形を整えるだけではなく、この認知症サポーター養成講座を受講することによって、ハード面だけではなくソフト面、内面をしっかりと整えることができたと感じておりまして、やはり気持ちに伴わなければお客様には伝わらないですし、営利だけを求めていただけでは社会から認められないと感じておりますので、こうした活動を通してお客様に喜んでいただけるような活動をやっていきたくて考えております。

最後になりましたけれども、弊社はこういった「CSRレポート2006」という小冊子をつくっております。各支店、もしくは私どものホームページでご覧いただけるんですけども、こちらで弊社の取り扱っている活動を紹介させていただいておりますので、ぜひご興味のある方は見ていただけたらうれしく思います。また、今後の活動といたしましては、認知症サポーター養成講座を全店でまずは開催ということになるんですけども、引き続き、1回やったから終わりということではなくて、継続的にこういった活動に参加していきたいと考えております。また、あわせてAED、自動体外式除細動器というのがあるんですけども、こういったものを入れて、もっともっと喜んでいただけるように活動に取り組んでいきたいと考えております。

本日は、短いお時間でしたけれども、以上で私の話は終了させていただきます。ご清聴いただきましてどうもありがとうございました。(拍手)

【長嶋議長】 どうもありがとうございました。

それではここで、ただいまのご報告につきまして委員の方からコメントをいただきたいと思っております。銀行業界の取り組みという報告でしたので、東京銀行協会の神門委員から一言お願いしたいんですが、いかがでしょうか、神門委員。

よろしく願いいたします。

【神門委員】 私ども銀行界としては、実は認知症に対してどのように取り組んでいったらいいのかまだ模索している段階でございますが、そういった中で、少しでも今お話し

いただいた三菱UFJ信託銀行さんのような活動が個別の銀行で広がっていけばいいなど私どもとしては考えているところでございます。また、専門家の方々にもご協力いただきながら、今後とも銀行界としてこういった活動を進めてまいりたいと考えております。

【長嶋議長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして次第の(2)イ「認知症サポーター養成講座の取組について」ということで、協賛団体の取組としまして高層住宅管理業協会からご報告いただきたいと存じます。

第2回の東京会議におきましては、マンション管理業界で始まった取り組みにつきまして、ご承知のように中銀インテグレーションからのご報告がありました。その後、マンション管理業界ではサポーター養成講座開催の動きが急速に広まっているということを知り及んでおります。ここでは、高層住宅管理業協会に、このような会員の企業に対する認知症支援への働きかけなどにつきましてお話しさせていただきたく存じます。

ご報告していただくのは、高層住宅管理業協会業務部次長でいらっしゃる飯塚様からお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

【飯塚業務部次長】 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました高層住宅管理業協会の飯塚と申します。よろしくお願ひいたします。

早速ですが、取り組み状況の報告をさせていただきたいと思ひますけれども、お手元のお配りしました資料3に基づきましてご説明させていただきたいと思ひます。同じものがスクリーンのほうにもございますので、どうぞらんください。

まず初めに、私どもの協会はどんな協会なんだろうということを簡単にご説明したいと思ひます。私どもの協会は、皆さん区分所有法というものはご存じだと思うんですけども、平成13年8月にマンション管理業の適正化を推進するための新しい法律、マンション管理適正化法が施行されました。その法律の第95条の中に指定法人という条文がございます、私どもの協会がその指定法人になっております。

指定されている業務内容といたしましては、こちらに主な業務として記載しておりますけれども、マンション管理業の業務に従事し、あるいはこれから従事しようとする方々に対する研修業務が大きな業務としてございます。それから、管理組合さんのほうから苦情と申しますか、そういった申し出があった場合の解決業務、または法令を遵守させるための指導、勧告等を行っているところでございます。

私どもの協会の会員の受託動向といたしましては、最近のデータですが、会員社数が4

37社ございます。その会員社さんが受託しているマンションの管理組合数が7万1,000管理組合となっております。そして、その管理しているマンションの戸数の総数が約430万戸という数字となっております。

下に参考データということで記載しておりますけれども、こちらが全国のマンションのストック総数、戸数が485万戸という数字となっております。ですから、協会会員社数で全国の約9割のマンションを占めているという数字になります。そのマンションにお住まいの居住者の方なんですけれども、こちらは推定なんですけれども、全国で約1,300万人いると推定されております。国民の1割強の方がマンションにお住まいになっているという状況でございます。

では、続きまして、サポーター養成講座の開催の経緯ということでご説明させていただきます。こちらは昨年、先ほど申し上げましたように、管理業者さんを対象に行う指定法人研修があるんですが、ちょうどその研修の内容の企画調整をしている段階のときに、厚労省さんのほうから認知症のキャンペーンについての情報をいただいたことが発端でございました。それを研修課題に取り入れようということになったんですけれども、正直申し上げまして、従来の研修内容と申しますと、マンション管理にかかわる周辺の法律の改正ですとか法令遵守といった、基本的に法律に関連する内容のプログラムをしておりましたので、そういった意味から申しますと若干違和感がございまして、どうしたもののかなということもございました。

ただ、ここの趣旨というところで書いてございますように、急速に進む高齢化社会への備えという意味では、プログラムに取り入れていく価値があるのではないかと考えてございます。実際、認知症の方が現在160万人いらっしゃる、そして2025年にはその数が倍増すると言われていたんですけれども、マンションの中で発生しているトラブルの中には、もしかしたら認知症に対する知識が正確でないために居住者間でのトラブルに発展してしまうケースもあるのではないかと考えました。まずは、認知症についての正しい知識を習得していただく、そして現場で管理業務を行う上でも、対応のヒントにしていればよいなという思いから研修のプログラムに取り入れたという経緯がございます。実際に行った研修の概要といたしましては、全国7都市で開催いたしまして、総勢で956名の方が受講しております。

続きまして、3ページのほうなんですけれども、現状のトラブル事例ということで、現場のマンションにおかれまして発生しておりますトラブル事例を簡単に幾つかピックアップ

プしたんですけれども、こういったようなことが実際に現場であるということなんです、従来でしたら、こういったときにマンション業者の方の現状の対応といたしましては、例えば物が盗まれたというものであれば、警察に通報してくださいですか、あるいはドアをたたいてうるさいということがあれば、その方に単に中止を求めるといふことしか対応しておりませんでした。

しかし、こういった認知症の知識を習得することによりまして、管理業者さんが現場で人や物がなくなったと言われたりした場合、その状況ですとか、その方の考えていることをゆっくり聞いてあげるなどして、本人を否定しないような対応ができるかと思いますし、あるいは市町村に設置されております地域包括支援センターといったところに相談するとか、従来とは違った対応の仕方ができるのではないかと考えております。やはり認知症についての知識があれば、無用なトラブルを避けることができるのではないかと考えております。

続いて、4ページなんですけれども、管理会社さんの現在の取組状況がこういったものなのかをご報告させていただきます。先ほどの指定法人研修後にマンション管理業者さんのほうからの反響がございまして、ぜひ我が社でも社内の研修に取り入れたいという声が上がってまいりました。今まで、既に開催している管理会社さんが12社に上がっております。主な対象者は、現場で働く管理員さんを対象に行っているということでございます。2006年11月末時点ですけれども、受講者が約2,000人ということで、この2,000人の中には、私ども協会のほうで行った指定法人研修の九百数名の数を含んでおりますのでご了承ください。実際に受講した管理員さんに感想をお伺いしたところ、管理員さんといいますとやはり年齢的に60代前半の方が多いですけれども、他人事ではないということもあってか、非常に真剣に講座に聞き入っていた様子でございます。また、やはり高齢の方のお住まいのマンションは実際にたくさんございますので、現場での対応の仕方に困っていたという方も実際おられまして、例えば行政の連絡する窓口、全くそういう相談窓口すら知らなかった方が、そういうのがあるということを知っただけでも非常に参考になり、助かったという意見をちょうだいしております。

今後の開催予定といたしましては、管理会社さんの中にはサポーター養成講座とは別にメイトの研修を行う会社があり、実際に4社が現在開催を計画しているところでございます。理由といたしましては、先ほども申し上げました管理員さん、60代前半の方が多いですけれども、会社によっても違いはあるんですが、大体70歳ぐらいまでが定年とい

うところが多くございます。したがいまして、管理会社のほうでも常に管理員さんを採用していかなければならないということがございまして、その都度外部から、例えばキャラバン・メイトさんですとか、そういうところが協力することもできるんでしょうけれども、頻繁に行うのも大変なので、それであれば、自分の会社の中でメイトの資格を持った者が管理員さんの入社時の研修にあらかじめプログラムとして取り入れていきたいという考えでございまして。また、マンションによっては、先ほど言いましたように、高齢化が進むマンション、古くなったマンションがございまして、その管理組合さんのほうからマンションに来て、居住者の方を対象にした講習をやってもらえないかといった声も、数は多くはないかもしれませんが実際に上がっているということでございまして。それから、既に開催した管理会社さんにおいても、1回だけではなく、今後も継続して社員研修として行っていきたいという意向でございまして。

最後のページですけれども、マンション管理業協会の今後の方針ということで、まず、管理会社のほうといたしましては、従来ですとマンションの管理と申しますのは、共用部分の維持管理、ですから建物とか設備といったいわゆるハード面の管理を行っていただければよいということだったんですが、やはり高齢化の進む社会構造の変化に伴いまして、これからはそういった維持管理だけではなくて、居住者向けの住生活サービスというものも取り組んでいく必要があるのではないかと認識、あるいは意識を全体としては持っております。実際に、会社によっては、介護サービスを行っている会社もございまして。また、今回の認知症サポーターの講座をはじめ、あるいはホームヘルパーですとか、救命技能認定の福祉関連の資格を積極的に取得していこうという動きが多く見受けられます。ですから、多少の温度差はあるかもしれませんが、業界全体といたしましては、この高齢化問題については今後管理していく上で避けて通れない課題だと認識しております。

そういったことも含めまして、私ども高管協のほうといたしましては、今行っている取り組みとしては、毎回研修等で行う際に、今18年度の最後の2回目の研修が各地で行われているんですけれども、その添付資料の中にリーフレットを一緒につけて、受講する方々に啓蒙活動を推進しているところでございまして。ただ、当協会といたしましては、管理業者の方もそうだと思うんですけれども、特別何かをやってほしい、あるいは具体的に手助けと申しますか、ケアを行ってくださいと言っているものではなくて、あくまでも居住者の方々への気持ちのサービスというところで位置づけております。中途半端な知識でかえって逆効果になってもいけないと思っておりますので、ある意味ボランティア的な

位置づけで支援したいと考えております。ですから、認知症の方へ理解を示すこと、そして困っている場合があれば、行政の窓口を紹介するとか、情報提供を行う、これが実際に行える私どものほうとしては一番の支援なのかなと考えております。

今後といたしましても、関係諸団体、それから行政機関とも連携を深めて取り組んでまいりたいと思っております。

簡単ですが、当協会のほうの取り組み状況の報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

【長嶋議長】 どうもありがとうございました。

今のご報告のように、この3カ月の間にキャンペーン活動を通して、少しずつですが、区市町村、あるいはさまざまな団体・企業の中でサポーター養成講座等によりまして認知症を正しく理解しよう、あるいはそれぞれの立場でできることを考え、取り組もうとの機運が着実に生まれつつあると思われまます。キャンペーン自体は間もなく終了しますが、この機運を絶やすことなく、さらに広げていくように、各委員の皆様におかれましては各団体、組織にお持ち帰りの上で、会員の皆様あるいは職員の方々にお伝えいただければ幸いかと思います。

ここでは、今まで委員の方々からあまり発言を求めるチャンスがなかったので、約40分ぐらい時間をとらせていただきまして、ディスカッションしていただきたいと思ひます。この認知症高齢者を地域で支える東京会議は、専門職である介護・医療関係者だけではなくて、生活関連企業あるいは団体、さらには都民の方々などさまざまな立場の方が委員として名を連ねていらっしゃいます。参考資料にあるとおりです。この会議については、今回をもちまして会議全体としての活動を終了することになっておりますけれども、今後はこうした多様な立場の方々とともに認知症のことを理解し、地域での支援についてそれぞれに役割を担っていただけるようになることが大切であって、しかも会議の目標でもあると私自身は考えております。

そこで、本日お集まりの委員、幹事の方々に、この間の議論を踏まえてご意見をいただくことで議論を進めていきたいと思ひます。

まず、この間の会議あるいはキャンペーンの取組を通じて、お感じになったことについて率直なご意見をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。お手を挙げていただければ幸いかと思ひますが。どなたか。

もしよろしければ、こちらからご指名させていただいてよろしいでしょうか、大変申し

わからないんですけども。都民の代表の方の発言が結構多かったので、この名簿に従いまして、順番ではございませんけども、介護・医療関係者の中からどなたかいらっしゃいませんか。

それでは、ご指名させていただきます。東京都老人総合研究所の副所長でいらっしゃいます鈴木先生、いかがでしょうか。大変急で申しわけないんですが。

【鈴木委員】 おくれてまいりまして申しわけございません。

私どもの研究所でもう5年ぐらい前から地域の高齢者の方々を対象として、できるだけ介護の状態にならないようにするための健診を行っているんですけど、対象は70歳以上の高齢者の方でございます。一般に行われている健診と違って、病気だけを見るのではなく、日々の生活でほんとうにきちんと自立して、生活機能が保たれてやっていかれるかどうかということについて見ております。ほとんど多くの方々は、もちろん現状で自立されているとしても、こういった認知症に対する不安感というのはものすごく強いものです。認知症になったときにどうしたらいいんだろうとやはり思っておられる。そういったことも全部データとして聞き取っているんですけども、もちろんそういった認知症が出たときには、もちろん医療とうまくやっていかなければいけないんですが、そのときに一番大事なことは、やはり家族とか地域の関わりというのはほんとうに大事だということを地域での健診をやっていますものすごく強く感じることです。ただ、家族の方や地域の方は、まだまだ認知症に対する正しい理解が残念ながら十分ではないということも痛切に感じております。

そういう中で、安心して暮らせるまち・東京という形で、一人一人の方に認知症の真の姿と対応を正しく知っていただく、今キャンペーンの企業さんの取り組みも紹介されましたけど、こういう草の根的な地道な取組は非常に大事だと思っておりますので、単にこの会議が終わって宣言だけが出るのではなく、その後、こういった取り組みをどういうふう具体的に維持していくのかといった方策も含めて、やっぱりメッセージ性の強いものを出していかなきゃいけないと思っております。

以上でございます。

【長嶋議長】 ありがとうございます。大変わかりやすく、おまとめいただきましたけども、私自身もほんとうにここまでは、先ほどの報告で非常にうまくいっているように思うんです。あとは、その勢いをいかに持続させるか、幹は大体できたので、枝葉をつけてどう展開していくかということです。これからだと思うんです。そういうことも含めて、

どなたかさらにご意見いただけませんか。では小宮副議長どうぞ。

【小宮副議長】 すいません、副議長という立場なのに。ちょっといろいろ考えるところがあって、申し上げたいと思いました。

認知症に対する理解はかなり進んできたんですけれども、あと一歩だと思うのは、認知症になった人がもっとどんどん町に出られる仕組みがまだまだ不足しているように思います。私どもジャーナリズムで、取材を通してよく知るところでは、やっぱり認知症になって失敗してしまうと恥ずかしいのでということで、家の中に引きこもったりとか、あるいは家族が恥ずかしいから出さないと言っている間に、その人と社会との関係とかがとぎれてしまって、そのことからいろんなトラブルが大きくなったり、あるいは足腰が弱って、そのまま寝ついて死期が早まったりとか、そういうことがすごく多いように思うんです。

ですので、東京都の方もいらっしゃる東京都の会議なので、ぜひ東京都のほうにもそういうことを考えていただきたいんですけど、認知症になった人が、施設や何かに行くだけではなくて、もっとこれまでの生活範囲のところに出かけていかれるようなサポートを考えていただけないかと常々思っております。障害のほうには、例えばガイドヘルパーがありますけれども、そういうものを積極的に使って、認知症になった方が今まで行っていた自分のほんとうに行きたいところに続けて行かれる、これまでの生活をあきらめないでいいんだという、もっとそういうメッセージを積極的に送っていただけると、今の鈴木先生のお話にも、認知症になったら不安だとか怖いとかもうおしまいだとか、そういうふうにな不安になっていらっしゃる方はいらっしゃるんですが、でも、ぼけても行きたいところにまだ行けるし、楽しみ方は少しぼやんとしてくる部分もあるかもしれないけれども、楽しめるんだという強力なメッセージを発していただくと、もっと楽しい町になるんじゃないかと思って。

ですので、例えば、認知症の人と家族の人が一緒に集まってどこかに行く催しだとか、あるいはそのようなガイドヘルパーのものだとか、施設の中とか病院の中とか特別な空間にどんどん入っていくのではなくて、自宅以外でもこれまでの生活の舞台と同じ、普通に行きたいところに行かれる支援をもっとつくっていただけると、都民の方もわかって接する機会も増えていいと思いますので、そこら辺をもっと押し広げていかれたら、新たな段階にまたいかれるんじゃないかと思った次第です。すいません、この立場で。

【長嶋議長】 ありがとうございます。どうぞ、ご遠慮なさらずにいろいろおっしゃっていただいていたいいのかと思います。

引き続きまして、いかがでしょうか。日本チェーンストア協会の関東支部事務局長でいらっしゃいます、これは「オイケ」さんとお読みしますか。よろしいでしょうか。お願いします。

【尾池委員】 日本チェーンストア協会関東支部の尾池でございます。当協会はスーパーマーケットの加盟団体の協会でございます、そういう意味では協会企業それぞれ、高齢化社会に対しての取組は行っております。例えば、ハートビル法に準拠した店づくりとか、あと従業員に対してサービス介助士という資格を取らせたりして、それから高齢化社会を迎えるということで、いわゆる高齢の方に対応します接客技術、それから商品知識の習得といったのを加盟各社がやっておりますけども、先ほど三菱UFJ信託銀行さんのお話等がございましたので、先般、認知症サポーター養成講座を東京都のほうで開催してもらいましたときには、約11名が一応参加しておるんですが、今後は、協会のいろんな会議で、こういった催しがあるということを少しでも話して、少しでも輪を広げていきたいと思っております。

以上でございます。

【長嶋議長】 ありがとうございます。長野県のほうでスーパーマーケットと協力して、定期的にお店の中で高齢者、あるいは特に認知症高齢者の知識をお互いに学習しようという集まりを積極的にやっていると聞きしております。これは社会福祉法人が旗を振っているんですけども、大変順調に進んでいるようなことを伺っております。大変心強いと思えます。ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、東京都商店街振興組合連合会の理事長でいらっしゃいます桑島さんはいらしていますでしょうか。

【村田課長】 本日は代理の方にご出席いただいておりますが。

【長嶋議長】 よろしいでしょうか。

【富岡指導課長】 商店街はご存じのように、大分廃れてきておりますので、認知症の問題はまず商店そのものの問題であるというような、後継者不足もありますので、したがって、この問題は地域の問題であり、また個店の経営の問題でもあると我々は思っております。ただ、自分の店の経営に四苦八苦しておりますので、そういう商店街、もしくは町というところまでなかなか手を広げるだけの余力がないというのが実態かと思っております。

しかしながら、この高齢化社会において、商店街が地域に果たす役割というのは非常に

大きいと思いますので、本件にかかわらず、いかに地域に貢献していくかという中で、この認知症の問題もとらえていきたいと思います。以上でございます。

【長嶋議長】 ありがとうございます。どうも私は気が短いもので、どんどん指名させていただいて申しわけないんですけども、いかがでしょうか。少し時間を置きましょうか。

どうぞ。お名前をおっしゃってからご発言いただきたいと思います。

【高見澤委員】 NPOの高齢社会をよくする女性の会の高見澤たか子と申します。今回のキャンペーンは、大変よかったと参加させていただいて感じております。第一に、認知症だけではなく、やはり各方面の方々がスクラムを組んで取り組まなければ、この超高齢化社会はどうしようもないところに来ているということ、シンボリックな認知症という問題を出されたことで、一般の方々の気づきを促す効果があったと思います。

ただ、斎藤先生のお話を伺いまして、認知症というのはそう生易しい病気ではないことがよくわかりました。みんなで優しく支えることも、もちろん大事です、しかし、高層住宅の管理業協会のお話を伺いながら、例えば火事ですね。水漏れぐらいは何とかかなると思いますけども、火事のように、かなり深刻なダメージを周囲に与えるような場合もある。交通事故もそうですし、銀行でもお金が絡んだ問題ですから、これもなかなか難しいこともあると思うんです。

地域包括支援センターで処理できない問題がたくさんでてくるのではないのでしょうか。ぜひ行政のほうで専門的な相談機関の拠点づくりを進めていただきたいと思います。それからもう一つは、やはり家庭内で、先ほどもちらっとお話が出ておりましたが、隠すことで、最後には思い余って心中事件が起きたりとかしていますね。支える家族の問題点ももうちょっと光を当てていただいて、ぜひレスパイトケア、認知症の人と一緒に家族がどこかへ行くというのではなくて、1週間なり、あるいは10日なり、認知症の本人と家族を引き離して、家族が心を解き放してまた気持ちを新たに介護にかかわれるような、そういうショートステイを増やしていかなければ在宅で看取することは難しいと思うんです。

【長嶋議長】 ありがとうございます。大変具体的になってきまして、それでは、次の議題の(3)のところ、認知症の人や家族に対する支援のあり方も含めまして進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

認知症の人、あるいはその家族の生活を地域の中で支えていくためには、やはり東京に暮らし、働く人々にはどんな活動が求められるかということです。私たちがそれぞれの立場でできることは一体どんなことなのか、あるいはどんなことから始めていただくこ

とができるのかといったところも含めてお話しいただきたいと思います。また、そうした活動を進めるための課題、今も少し高見澤さんのほうから指摘がありましたけども、こんなふうに感じている点、さらには認知症のご本人や家族への働きかけについて、お考えのいろんな点などにつきましてあわせて議論していただければと思います。

ちょっと指名させていただきたいんですけども、最初の第1回目の会議で、私が非常にショックというか、目が開かれたというか、目からうろこが落ちたということがありまして、それは東京都のグループホーム連絡会の事務局長でいらっしゃる和田委員から、東京だからできることの中に、東京でしかできないこと、東京は非常にいろんなことがやりやすいんだよという話が出たと思うんです。そのことについて、ご発言いただきたいと思います。

その前にもうお一方、第1回の会議で「認知症とは何ぞや」ということについて、あるいは「認知症の方がほんとうに困っていることについて」、懇切丁寧にご講義いただきました斎藤委員から、お感じになったことと対応について、あわせてコメントいただけませんかでしょうか。

【斎藤委員】 斎藤でございます。きょう、僕は午前中外来診療をして来ました。そこでひとり暮らしのお年寄り2人の対応にとっても時間がかかりました。お一人目はアパートで暮らしていらっしゃる方でした。介護予防の会や高齢者のためのカルチャースクールに通っているんですけども、この頃物忘れがひどいということで受診されました。検査が終わって、きょうは結果を説明しました。物忘れが病的なものであるという説明をすると、「アルツハイマーか」とお聞きになるのでアルツハイマーの疑いが大きいと申し上げました。そうしたら、「悲しいですよね」、「悲しいですよね」と何度も何度も繰り返しておっしゃる。悲しいですよねと言われると悲しいですよねとしか言いようがないんです。さっき高見澤さんがおっしゃいましたように、認知症を身近に知ろうということは大事だし、それからむやみに、無意味に恐れてもしようがない、絶望してもしようがないと思うけれど、同時に病気になったご本人にとっては、アルツハイマー病は絶望的な病だし、ご家族にとっては1年先、2年先の生活がどうなるかわからないぐらい大変な病気だということを認識していないと患者さんやご家族の思いは受け止められないと思いました。

それから、もう一人はやっぱり単身の方で、もっと大変な方でした。生活保護で、舌がんで、血管性認知症なんです。舌がんだというのが最近わかったんです。公立の病院で舌がんだと診断はされた。だけど、もともと血管性認知症で発語障害で、何を言っているん

だかわからないし、すぐ怒るし、それをどうすればいいか決めてこいと生活保護の担当者に公立病院の医師が投げた。だけど、生活保護の事務所だって舌がんの予後はよくわからない、血管性認知症についてもしっかり把握していないのです。この人どうするんだろうという話をしたんですけど、頭を抱えました。

2例目の方はともかくとして、1例目のような方ができるだけ地域で暮らしていけるような社会をつくりたいと私たちは思っています。そのとき大事なことは、やっぱり最後は人なんだと思います。人と人のサービスというのが大事です。ただし、認知症の患者さん一般にあてはまるマニュアルのような対応法があるわけではありません。認知症という病気を持ったAさんがいるだけで、がんになったらどうしよう、どういう生き方がいいでしょうと言われても、それは僕ががんになったのか、長嶋先生ががんになったのかによって人生観が違うわけだから、アルツハイマーになったら、こういうふうに言われたらどう対応したらいいでしょうというやり方があるわけではないのだと思います。

だから、こういうキャンペーンが進んで、みんなが認知症に対して理解することは大事だけれども、中途半端にわかった気になって、上手にあしらう方法を探すというのは全く逆効果というか、それこそ差別なのであって、やっぱり一人の人として接触していく。そういう意味では、我々の社会が価値の転換を迫られているのだと僕は思うんです。

ここ10年ぐらい、ずっと効率、効率、何でも企業の論理を持ってくればいい。教育についても、大企業の経営者が出てくる。医療についても、福祉についても、銀行やら大企業の偉い人が出てきて効率効率と言う。例えば医療はサービス業だと言う人たちがいる。介護保険になって、保険、サービスを金で買う。サービス業というのは、100円払った人には100円のサービス、1万円の人には1万円のサービスというものでしょう。でも僕はそうじゃないと思う。医療というのはサービスであってサービス業ではない。1万円払える人にも100円しか払えない人にも基本的な医療は平等にきちんとしなければいけない。そのために、基本的人権にかかわるようなサービスは、公的に保証するという制度は、一見非効率なようであるが、実はこれから効率的になってくる。これだけ大勢の高齢者や障害者を支えていく社会をつくる時に、企業に求められる効率だけを追求していけば近い将来必ず大きなツケを支払わなければならない。

効率的なシステムに乗れる人に対してだけ効率的な社会をつくってきたけれども、我々の世の中には非効率な人がたくさんいるのであって、しかも我々だってあしたはそうなるかもしれないわけだから、価値観を転換して、障害のある人もない人も、ノーマライゼー

ションなんて言う必要はないので、別にノーマルである必要はないんだから、人に迷惑をかけない限りはアブノーマルでも世の中で暮らしていけるような社会をつくっていく。その社会というのは、決して認知症の人にだけ住みやすい社会ではなくて、統合失調症の人にとっても、身体に障害のある人にとっても、住みよい社会であるんだろうと思います。

【長嶋議長】 ありがとうございます。大変基本的なお話で、いつも斎藤先生には、私は納得させられてしまうんですけども。

それでは、和田委員に、最初の会議のときに、東京だからできること、東京の町というのは意外といろんな地域サービスがしやすいんじゃないかということで、いろいろ例を出していただきましたけども、そのことも含めて、先ほどのこのキャンペーン、会議を通して感じたこととあわせて、支援の仕方、ご本人あるいは家族への働きかけ、支援の仕方について一言何かおっしゃっていただければ大変ありがたいと思いますが、お願いします。

【和田委員】 私たちは、1年間で8,000時間ぐらい生きるんです。365日掛ける24時間で8,000時間ぐらい生きている中で、いつどこでどんな形で生活に障害が来るかわからない状態が認知症の特徴なんです。だから、自分の意思を行動に移せてもやり遂げられなくなっていくから、そのやり遂げられないのがいつどこで来るかわからない、これが非常に認知症の特徴になってくるわけですけども、その8,000時間を支えている僕ら専門職は、労働基準法上で2,080時間となっているわけですから、1人の人を支えていくのに4人かかわっていくんです。1人の人に対して常に24時間、365日、つまり8,000時間を1人で支えていくとなると、4人の労働者が必要になるということになるわけです。

これは、例えば1人に400万円の賃金を払えば1,600万円が1人を支えていくのに必要になってくる。それが今現在で170万人いるわけですが、それから考えていくと、膨大なコストと人手がかかってくるということになるわけですけども、認知症という状態になって、自宅での生活が難しくなった方がグループホームとか、特別養護老人ホームとかに来られるんですが、僕らのところの仕組みはどういうふうになっているかというと、簡単に言えば、1人の職員でよく経営的にも頑張っているところで3人ぐらいの利用者の面倒を見ていく。特別養護老人ホームで一般的なところは、1人の職員で日中の時間帯で7人ぐらいの利用者を見ていく。あるいは、もうちょっと経営に走っているなというところだと、1人で12人ぐらいの人を見ていくということになっているわけで、そう

いう意味では1時間の中で3分の1、20分ずつぐらいしかその人にかかわってやること
ができないというシステムで動いているわけで、そういう意味では、自宅での生活を8、
000時間支えることを1人でやっていると4人の労働者が要るけれども、それがグルー
プホームとかに来ると、その効率というので、これぐらいでいいよみたいな世界になっ
ていくわけです。

片や自宅というのは、例えば毎日デイサービスというところに来て、9時間その方を預
かってくれると考えたら、大体年間3,000時間ぐらいがデイサービスに行くことになる
んですが、残りの5,000時間は在宅で同居している家族等がここを支えていくことにな
る。その人たちは、家族が認知症になって、その方を支えることによって自分の収入もな
くなっちゃう、自分の時間も年間5,000時間をその方に費やしていくことで、なかなか
在宅での生活を応援することが非常に厳しい状況にあることは間違いないと思うんです。

そのときに、今斎藤さんもおっしゃいましたけれども、3,000時間は仮にデイサービ
スに行って、残りの5,000時間は自宅にいたときに、その方と同居している方がいない
とどうするのかという話がここに出てくるわけです。その5,000時間の中に生活の障害
があらわれてくる。そうしたら、その方が自宅からふらっとしょうゆでも買いに出たと。
周りの人はその方が認知症だということがわかっていて、ちゃんとしょうゆも買いに行け
なければ、戻ってくることもできないということがわかっていれば、ヨネさん、またしょ
うゆ買いに出てるよ、ちょっとついてったろかいなとかいうようなことで支えていくしか、
もうこの国はもたないんじゃないかというぐらいに思っているわけです。

だから、そういう意味では、東京というところは、その目がかなり密接にあるといいま
すか、集約された形である。この間も、荒川区の町会長さんとちょっと話していたん
ですけども、うちの町会で1人の人がいなくなったら、僕が仲間に携帯電話でだーっと電話し
て見つける作業をしているんだよと言っていました。そういうのが非常に身近なところ
で生き残っているのがまだ東京なんかと思うんです。

いろいろ全国に行かせていただく機会がいっぱいありますけど、全国に行きますと、自
分が生きていくために必要なものを調達する場所が歩いていける距離にありませんから、
ほとんどみんな車社会になっちゃっている。車で行けなくなると、行くところがなくなる
から閉じこもっちゃう。閉じこもると、どんどん活動も下がってくるみたいなことで、悪
循環になっている。そういう意味で、今の世の中全体から見れば、東京にはまだまだ出か
けていけるところ、特に身体能力が下がってもちょこちょこ行ったら今まで行ってい

た喫茶店があって、そこに行くとき今まで見たような顔があつてみたいなことがまだまだ残っているし、今小宮さんも言っていたように、それを支えていく仕組みが何らかの形であれば、ずっとその地域で、顔見知りの中で、見たことがある景色の中で生きていくことができるみたいなことがとても大事なんじゃないか。あとは僕らのところに来ていただければ、その生活を別のところで送ることになるんですが、生活のスタイルとしては、それまでの生活と変わらないように応援できる。

だから、町の中につながって生きていくということを応援していく。それをグループホームでも特養でもとめたらいけない。それをとめないで、住まいは変わったんですが、生活のスタイルとしては応援できるみたいなところに行くことがとても大事なんじゃないかと思っていますけど。

【長嶋議長】 ありがとうございます。

おそらく、私自身はわりとこの関係の仕事に大所高所から携わっているものですが、今の和田委員の話はよくわかるんですけども、やはり現実にその町で生活している一般都民の方々はなかなかわからない。あるいは目にしない、耳にしないというところがあるんだと思うんです。そういう意味では、今回のキャンペーンをいかに効果的に発信していくかということは、東京都だけをお願いしていいかどうかわかりませんが、これを機会に方法論についてもお考えいただければいいんじゃないかと思います。

それでは、さっきお手を挙げた方。笹森さんから先にお願ひしましょう。

【笹森委員】 昨年、名称が変わりまして、以前の呆け老人を抱える家族の会の笹森でございます。今は認知症の人と家族の会に変わりました。よろしくお願ひいたします。

「家族の会」は発足以来27年になります。最初は、理解しにくい認知症の人の行動に悩まされ、共倒れを防ぐために介護者同士学び合ひましょうという会でした。現在は、認知症の理解も深まり、また、認知症の方達の発言や会議も行われて、認知症介護の流れが変わり、家族の会では認知症新時代と申しております。

今日は、企業の方お二人から「認知症サポーター養成講座」のご報告を伺い、素晴らしかったです。それと同時に、認知症の人を在宅で介護する家族を考えますと、特に理解し、協力していただきたいのは地域（近隣）の方々です。しかし、普通の住宅地域の方は、認知症のことを知る機会が少ないのかも知れませんが、あまりご存じない方が多いようです。ですから地域の方対象に、昼ですとお勤めの方は参加できませんので、夜に町会館や、区、市のセンターや文化センター等で、行政が主催する「認知症を正しく理解す

る会」を開催していただきたいと思います。

私ども26年の活動でございますが、在宅の介護者を支えることは、ひいては認知症の方を支えることにつながるという思いでずっと活動を続けてまいりました。最近感じますのは、次々と新しく介護にかかわる方がどんどん増えています。そうしますと、私どもは電話相談を25年いたしておりますので、もう皆さん当然ご存じと思うようなことでも、「相談員さん、今私が話したようなことはお聞きになったことがありますか」と、例えば物盗られ妄想のようなことを非常に力を入れてお話しなさる方がいらっしゃいます。初めて介護にかかわる方にとっては重大事件なわけですから、それは当然だと思うので、基本的なことを理解していただくというのは、いろんな面で繰り返し、必要なことと思います。

私どもが電話相談を始めました1982年の統計でございますと、実は、電話相談をご利用なさった方の家族構成が、三、四世代同居が45%ありましたが、23年後の2005年の統計を見ますと10%に減っています。どこが増えているかと云いますと、ご存じのように、おひとり暮らしと、老夫婦世帯、それから結婚なさらないお子さんが認知症の親御さんを看ているという少人数世帯になっています。特に東京近辺はこのように家族構成が変わってきていますので、ある意味では、施設志向ということも言われております。私はやはりきちんと在宅で介護を担っていらっしゃる方達のために、例えば、出かけなくてもいろんな情報も得られるし、精神的サポートも期待できる電話相談を、現在も活動を続けているところはありますが、ぜひともこれからも増やしていただければと願っております。長くなりましてすいませんでした。

【長嶋議長】 ありがとうございます。

では、もう一方、先ほどお手を挙げていらした菅原さんですか。公募の委員ですね。お願いします。

【菅原委員】 資料1のほうで、行政の主催分のところで16市区57回開催されたということですけども、地区によってすごく温度差があるのではないかと思うんです。ほかの地区にもそのようなことが行われるように、行政としては何か手だてをしてくださったのかなという質問と、もう一つ質問がございまして、企業の方が発表してくださいましたけども、サポーター養成講座をなさった方々は、やはり都のサポーター講座を受けられた方同様に、何かオレンジの印的なものを身につけていらっしゃるのでしょうか。町中であまりオレンジのマークを見たことがないんですけれども、ぜひこの色が町の中に広がれば、私たちも認知症ということをよくわかるように、また意識するようになると思う

んですが。

【長嶋議長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【村田課長】 それでは、まず菅原委員からの1点目のご質問に答えさせていただきます。

確かに、16区市57回ということで、まだこのキャンペーン期間中にサポーター養成講座までこぎつけていないという区市町村もございますし、また、開催している頻度も区市によってさまざまでございます。ただ、これは1年前と比べるとどうだったかという、ちょうど東京都内でこのサポーター養成講座を成立させるための講師役、キャラバン・メイトの養成が、ちょうど今年の今ごろが初回だったんです。18年度に入りまして、先行している区市から自分の職員を中心にしたメイトを活用して、サポーター養成講座の企画を少しずつ始めたということです。それが、夏にも2回ほどメイトの養成研修を都で行いましたので、さらにそこで講師役が増えて、秋から少しずつこのような形で展開してきたということだと認識しております。ですので、まだまだ57回という回数は決して私どもとしては多いと思っているわけではないのですが、少しずつ都内各自治体が頑張り始めてくれているのかなと思っております。またこれは、今後も都としてぜひ応援していきたいと考えております。

それから、オレンジリングのことについては、よろしければ、本日も報告いただいた方にも補足のコメントをいただきたいのですが、今日私はネームプレートにぶら下げておりますが、これは東京都で推進しておりますキャンペーンのオレンジリングと同じものです。今日ご発表いただいた高層住宅管理業協会、それから三菱UFJ信託銀行さんもこのオレンジリングの対象となっている講座を受けていらっしゃると思いますので、皆さんはこれをお持ちだと思っております。以上です。

【長嶋議長】 それでは、すいません、三菱UFJ信託銀行の田中さんでよろしいですか、先ほどお話しいただいた。オレンジリングのことについて簡略に、一言で結構です。

【田中リテール営業推進部推進役】 サポーター養成講座を受講した人に、サポーターの印ということでこんな感じでさせていただいております。なので、まだ開催店舗が少ないですが、これから徐々に約2,000名以上の社員がこういった形で身につけさせていただく予定になっております。以上でございます。

【長嶋議長】 ありがとうございます。実は、私自身も国のほうの100人会議の幹事をしていまして、リングを常時つけているということがなかなか、どうなのかということ

ですよね。こういった会議の場にはわりと皆さんつけておいでになるんですけど、日常生活の中でつけておくことが簡単にできるかできないか。材質の問題なんかもあるという話がぼちぼち出てきております。これもまた、いろんな角度から考えていってみたいと思います。

そろそろ時間で、議長も一言何か言えということ事務局から言われていますので、私どもがちょっと関係していることをお話ししたいと思います。

これはどういうことかといいますと、ほんとにささやかな活動なんですけど、独立行政法人福祉医療機構から研究費をいただきまして、認知症介護研究・研修仙台センターで、昨年度からデイサービスに通っておいでになる認知症の方々のご家族の方に呼びかけまして、デイサービスの職員の方と、それからご家族の方と全く同じテキストを使いまして、認知症のことを一緒に学んでいこうと。もちろん、基本的なことから始まりまして、具体的な対応の仕方についてもやろうということで、昨年度は6カ所で実験的にやりまして、今年度56カ所で今展開しております。この3月には、テキストの焼き直しといいますか、昨年つくったテキストをもう一度整理し直して、多くのデイサービスセンターにお送りしようかとも思っております。

やってみますと、やはり家族介護者の方々是非常に遠慮していらっしゃるんです。やはり、専門職である職員さんに対して、なかなか物が言えなかったという場面が非常に多かったように思うんです。ですから、全く同じフロアに並んで、お世話になる家族として、あるいはお世話する職員としてという壁を取り除いて、全く同じ目線で物事を受けとめ、一緒に考えましょうという形でやっております。どういう成果が出るか、もう1年、来年度、19年度も継続して研究費をいただいていますので、さらに何か報告できればしたいと思っております。これはすべてホームページ、DCネットで公開しておりますので、機会があったらごらんいただければと思います。

それではちょうど予定の時間をちょっと過ぎてしまったんですけども、これから休憩に入りたいと思います。16時45分に再開させていただきたいと思っておりますので、その間、休憩に入りたいと思います。よろしくお願ひします。

(休 憩)

【長嶋議長】 それでは、時間が参りましたので、議事を再開させていただきます。

先ほどのディスカッションにおきましても、委員の皆さんが認知症をどのようにとらえていて、さらに支援に向けた課題は何なのか、そしてこれからの認知症の方や家族に対す

る支援はどうあるべきなのかについて、方向性が少しずつ見えてきたかのように思われます。それで、認知症の方への本格的な支援はやはりこれからだということで再認識していただければよろしいかと思えます。

議事次第の（４）のところで、『東京会議』からのメッセージ』ということで、これを発表したいと思えます。

もうご承知のように、東京会議の活動は本日をもって終了となります。しかし、何回も出てきましたように、認知症の人やその家族に対する支援はまだ始まったばかりです。そこで、会議を構成している団体・企業の方々だけでなく、広く都民に対してもこのことを訴え、一人でも多くの人が認知症について考え、しかもできるところからやっていただきたいと考えまして、東京会議からのメッセージをつくりました。なお、このメッセージは委員、それから幹事の皆さんからもご意見をいただきながら、議長と事務局が相談して作成したものです。

では、そのメッセージを小宮副議長からご紹介していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。資料４をごらんになってください。

【小宮副議長】 それでは、東京会議からのメッセージということで、紹介するように指示がありましたので、読ませていただきたいと思えます。今お話にありましたように、皆さんの感想を事務局のほうで取りまとめてくださったものですので、私が代読というか、読み上げさせていただきます。

「認知症の人が安心して暮らせるまち・東京を目指して～東京会議からのメッセージ～
私たちは『東京会議』を通じて、誰もが認知症になる可能性があり、とても身近なものと知りました。また、認知症の人私たち同様、様々な困難を抱えつつも懸命に日々を生きる『生活者』であると知りました。

さらに、都民一人ひとりが認知症について正しく理解し、見守り、声をかけ合うことで、地域で暮らす認知症の人や家族が抱えている不安や困難を、わずかでも減らせると確信しました。

多くの人が暮らし働く東京は、日常生活に必要なサービスや多様な文化が集積した便利なまちです。地域社会に根ざした組織や豊富な実践力を培った団体など、地域生活を支える人材も豊富です。

私たちを含め、多くの人々や機関が、普段の暮らしや仕事での関わりを通じてできることを考え、実践する。その活動に、医療・福祉の専門職を含む多様な人材が参加する。そ

こから、認知症の人や家族が住み慣れた地域で暮らし続けていくための『東京流の支えあい』が生まれます。

そして、認知症の人や家族からも、抱えている困難や必要な支援をお話いただくことで、私たちは具体的に行動する手がかりがつかめます。

この取組はまだ始まったばかり。これからも継続し、広げていくことが大切です。そして、東京が『認知症の人が安心して暮らせるまち』になったとき、それは『すべての人が安心できるまち』でもあると、私たち『東京会議』は考えます。

もっと知ろう 認知症。考えよう 一人ひとりができること。

できることから少しずつ。あなたも仲間になってください。

これが、東京会議から都内で暮らし、働く皆さんへのメッセージです。

最後に、『東京会議』という種が、今後、都内各地域で芽吹き、認知症の人と家族に向けた支援の花が開くよう、東京都にも更なる取組を求めます。

平成19年1月30日 認知症高齢者を地域で支える東京会議

ということです。

【長嶋議長】 いかがでしょうか。認知症の方に対する支援は、何度もこれまで出ましたように、これで終わりではなくて、これからがスタートです。このメッセージを都民やさまざまな団体・企業の方々、そして行政の認知症に対する今後の取組を促すものとして、ぜひ委員、幹事の皆様や傍聴の方々には持ち帰っていただきたいと思います。

このメッセージについて、ご異議がないようでしたら拍手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍 手)

【長嶋議長】 どうもありがとうございます。それでは、皆様にご承認いただきましたので、これを正式な東京会議からのメッセージとさせていただきます。恐れ入りますが、資料に記載されてあります(案)を削除していただきたいと思います。

東京都には、このメッセージをこれからできるだけ広く、都民の方々などに知っていただけるよう積極的な情報発信をぜひお願いしたいと思います。

それでは、議題(5)です。「平成19年度東京都の認知症の人の生活支援に向けた展開」のほうに進みたいと思います。

先ほどのディスカッションにおきましても、行政も認知症の方への支援をしっかりとやっていただきたいというお話が委員の方からもありました。ここで、事務局に19年度の東

京都の取組について発表していただきまして、行政としてこれからの認知症支援をどのような方向に進めていくのかについてご説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【村田課長】 それでは、資料5をご覧くださいと思います。

この東京会議は、地域で支えるというコンセプトで立ち上げた会議でございましたが、1回目当初から、地域で支えるといっても行政としての責任がそれである訳ではないというご意見を再三頂いておりました。また、本日まとめていただきましたメッセージの中でも、この東京会議という種が今後、各地域で定着していくようにということにつきまして、都にもさらなる取組をというご意見を頂戴しております。

そうしたご意見も踏まえまして、19年度、認知症の方への生活支援という視点では、この資料に整理してありますような展開をしてみたいと考えております。まず、左側で、今年度の取組を総括してみました。今回の東京会議、そして昨年11月から3カ月間にわたりまして展開させていただきましたキャンペーンを通じまして、少しずつではありますが、区市町村や生活関連企業の方々と連携しまして、認知症に対する普及啓発を行ってまいりました。その過程で、認知症の方やそのご家族を地域で支えようという機運は、少しずつですが高まりつつあると思っております。ただ、これはあくまでも初めの一歩にすぎないと私どもは考えております。

では、課題として、どんなことが考えられるのか。3点ほどまとめてみました。まず、サポーターの養成講座等を通じて、理解する、知っていただくという取っかかりに少しずつ参加していただいているのですが、そこからさらに具体的な取り組みが求められると思います。さらに、認知症に対する理解促進は1回だけではだめなんだというお話も先ほどございましたが、そうした理解促進であるとか支援といった活動を継続させるためには、何がしかの活動の拠点になるようなものが地域の中で求められるんじゃないか、それが課題の2点目です。さらに、地域での生活を支えるためには、当然、そこに住んで働いている方々にもかかわっていただきたいんですが、決してそれは住んでいる方、働いている方々に任せきりということではなくて、やはり一定程度、私ども行政ですとか、あるいは専門職の方々の関与、協力、支援というものも必要だろうということ。課題としては、この3点ほどが考えられるのではないかと感じました。

また、今後のことを考えますと、これは1回目の東京会議でもデータでご紹介させていただきましたが、高齢化の進展に伴いまして、認知症の方がこれからますます増えること

は明らかです。また、お一人暮らし、あるいはご夫婦のみという高齢者の世帯もさらに増えていくということも確実なことです。

こうしたことを踏まえ、19年度から私ども東京都は、この東京会議の成果をもとに何をやっていけばいいのだろうかということを考えますと、認知症に対する理解促進は継続してやっていく必要があると思いますが、新たな支援体制の構築に向けた取組をもう少し具体的に考えていく必要があるのではないかと内部で考えました。当然、今、3カ年計画でグループホームの緊急整備を行っていますが、これを継続してまいりますし、またいわゆるアルツハイマー病の予防や治療に関する研究については、私どもも関係する研究機関がございますので、そちらもかかわりながらこうした取組をしていくことはもちろんです。そして、右側のほうをごらんいただきたいのですが、生活支援という視点につきましては、19年度は新たな展開に取り組んでいきたいと考えております。

まず、1点目、新たな認知症対策の展開に向けた体制の整備についてでございます。今年度の東京会議は、具体的な施策を何か考えるというよりは、とにかく認知症について身近な課題だと感じていただく、そして、それぞれの立場でできる支援とは何かということを考えようという運動体のような会議であったと私どもは考えております。今後は、仮称ではございますが、「認知症対策推進会議」という会議を新たに設けまして、そこで今度は具体的な、できれば中長期的な施策ですとか、個別の事業の展開について検討していただくような場をつくりたいと考えております。既に、構想としては専門部会を2つほどつくる予定がございます。仕組み部会、それから医療支援部会の2つの部会を現時点ではつくりたいと考えております。

続いてですけれども、先ほど課題のところ、具体的な支援の取り組みが今後は必要、あるいはその支援なりを継続させるためには何らかの拠点が必要だろうという課題の認識をさせていただきました。そうしたことを踏まえまして、2点目の囲みになりますが、地域における「面的」支援の仕組みづくりをモデル的にやってみようということを考えております。ここには、社会資源として区市町村で設置しております地域包括支援センター、あるいはサポーター養成講座を受講していただいたサポーターの方もその1つになるのかと思います。また、地域にはグループホームですとか、認知症のケアに携わっていらっしゃる事業所が数多くございます。そうしたさまざまな社会資源、そしてそこに住んでいる方々が連携した生活支援のモデル的な取り組みを幾つか、時限を決めてではありますが、試行的にやっていただきまして、その進捗状況ですとか、やっていく上での課題を、先ほ

ご紹介しました幹事会の仕組み部会のほうで検討を加えていただきながら、そうした試行的な取組がどうやったら東京都内全域に広げていけるかということを考えてみたいと思っております。

先ほど、小宮副議長からも認知症の方とご家族が外出をされるときのボランティアの同行サービスのようなこともやれないのかといったご提案もありましたが、正直この1年間、私どもも、それから区市町村も、認知症対策について具体的に何をやったらいいんだろうかといったような具体の案がなかなかなかったのも事実ですので、少しずついろんなアイデアを行政内部だけではなくて、いろんな立場の方々にお知恵を借りながら提案していければというのが1点目でございます。

それから、3点目の囲みになりますが、認知症の方に対する生活支援に向けた医療的な支援体制の構築という課題にも取り組んでいきたいと思っております。認知症に関しては、早期発見から診断に結びつけることで、早いうちからの生活支援が可能になるという考え方もありますので、まずは早期発見、診断の普及をさせようということで、既に18年度から進めていることですが、認知症サポート医、これは国の事業でございますが、かかりつけ医の先生方に対して認知症の方への対応についてのアドバイスをしたり相談役になる、あるいは専門医療機関ですとか、地域包括支援センターとの地域内での連携体制をつくるというようなサポート役である医師の養成研修を国の研修に派遣して行っております。これは19年度も継続してまいります。またその下の、かかりつけ医の先生方への認知症対応力向上研修も18年度から部分的に始めましたが、19年度から本格実施をしていきたいと思っております。

こうした早期発見、診断という早期段階からの医療的なサポートをこの2つの研修をすることで続けながら、そうはいいながらも、東京会議の中でも幾つも紹介がありましたが、認知症の方が少しずつ症状の進行していく過程で、さまざまな場面で医療にかかわりますが、そのサポート体制にもまだまだ多くの課題があるかと思っております。その点につきましては、冒頭でご紹介しました幹事会の医療支援部会という会議で具体的な検討をしていきたいと考えております。これが新たな展開の部分です。

それから、普及啓発の継続。これにも継続して取り組む必要があると思っております。これは、終わりのないお話であると私どもは考えております。まず、何をするのかですけれども、認知症サポーターについては、引き続いて都内でいろんなところで講座が開かれるようなサポートをしていきたいと思っております。先ほど、菅原委員からのご質問に対しまして

私のほうから、ようやく都内の自治体でも、少しずつではあるけれどもサポーター養成講座への対応ができるようになってきたというご紹介をしましたが、やはりその際には、都内には1,200万人の都民の方が生活していらっしゃるし、働いている方も多いためですので、講師役の確保がこれから非常に重要な課題になると思います。講師役であるメイトの養成研修に関しましては、東京都で継続して開催していきたいと思っております。なお、今年度も、来月になりますが、メイトの養成研修は計画しております。

さらに、この間に区市町村単位でも少しずつではありますが、メイト、講師役の養成をしてはいるのですが、やはり先ほどキャンペーンの振り返りのところでご報告させていただきましたように、都内で生活関連の事業者の方々がこのような企画をされる際には、複数の区市町村にまたがって行うことが多いようです。そうしますと、なかなか地元の区市町村単位だけではメイトの調達ですとか講座開催の支援が困難であるという事例も実際に出ております。東京都では、今回のキャンペーンを契機に、いわゆる都内全域で活動していただけるようなメイトの方を「協力メイト」という形で独自に登録しまして、必要に応じて区市町村であるとか、広域的な講座を開催している団体に紹介するような仕組みを今年度つくりましたが、これも継続していきたいと思っております。

また、最後になりますけれども、せっかく今回この東京会議という会議をつくらせていただきましたので、今後とも年1回は都民の方を対象に認知症をテーマにしましたシンポジウムを開催しまして、普及啓発を継続していきたいと考えております。

以上が、19年度認知症の方の生活支援に向けた展開でございます。

【長嶋議長】 ありがとうございます。

時間がちょっと押していますが、ご意見があると伺っていますので、東京都民生児童委員連合会の常務理事でいらっしゃいます山田委員からご意見を伺いたいと思います。

【山田委員】 お時間のないところ申しわけございません。私は民生委員として、また親の4人のうち2人が認知症にかかりました。そして、実質、私たちは一緒に生活しておりましたが、これはなかなか大変な問題で、だれかが仕事をやめて対応しなければできないという状態が続くわけです。今回のキャンペーンに対しては、こういうことによって、多くの方にこういう意識を持っていただくということでは大変よかったと思っております。

そして、ただいま私がお話しすることについては、ちょうど今課長のご説明がございました「これからの展開」と全く同意見でございまして、家族に認知症が出た場合には、ほんとうに仕事をやめて、専門に同居の家族がだれかいなければ絶対に無理なことです。初

めのうちはいいいのですが、ある程度進んだ場合にはほんとうに……。先ほど、「外に自由に
出られるように」というお話がございました。これは理想であって、現実は無理です。家
の中でも何が起きるかわからない状態です。うちも夜中に火事が出そうな場面もございま
した。夜中でしたから家族全員いましたので、大事には至りませんでしたけれども。

ある程度のところまで家族で面倒を見た場合には、これは何とかかなりますけれども、そ
れ以上進んで、例えば家族の顔もわからなくなったとか、二人の認知症のうち、1人は非
常に静かで、わりあいとおっとりしていた形の認知症でしたから、私は大変助かりました
が、1人は非常に行動的で、女の人は食べ物をつくるということが体にしみついているん
です。料理を作っては近所中にお届けに回ったりして、いろいろなことがございましたけ
れども、ある程度のところまでいきましたら、やはりきめ細かなグループホームを各地域
につくっていただいたらほんとうにいいと思います。

これはもう理想であって、現実、先ほど和田さんのお話を聞きますと、大変なお金か
かかるといことですからあまりお願いはできないんですけども、高齢者でまだまだ力を
持っていらっしゃる方で健康な方がいらっしゃいます。そういう方に、地域でボランティ
アさんをチームを組んでやっていただくとか、逆にそういうことによって、地域の意識が
高まるのではないかと思います。もちろん、ここ（資料5）に書いてありますように、行
政の指導とか専門医とかという方たちにかかわり合っていて、できる限りボランティ
アさんを活用して、軽費でそういうグループができることがあれば最高に良いと私は思
っていましたら、全くそのような感じの結論が、資料5に今ご説明のとおりございました
ので、大変ありがたいと思っております。ぜひそういうグループホームの展開も、この東
京会議から発信していただいたら本当にすばらしい世の中ができるのかなと思いま
した。

いろいろ家族での虐待の問題もございます。これは体験しなければわからないと思いま
す。体験すれば、虐待でいろいろ問題になっていること、ああ、これは仕方がないわねと
非常に同情する部分もございます。でも、そういうことに至らないような、地域でのグル
ープホームをいっぱいつくっていただくということでしたらすばらしいのではないか。こ
れは理想かもわかりませんが、一応このような会議の結論が出ましたので、大変ありがた
いと思っております。ありがとうございました。

【長嶋議長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの都のほうの19年度の認知症の人の生活支援に向けた展開にもあ
りましたように、認知症サポーター養成講座の開催に当たりましては、都からキャラバン・

メイトの派遣等の支援体制も整ってきつつあるようですので、委員の皆様も各団体、企業にお持ち帰りの上、サポーター養成講座の開催についてもぜひご検討いただきたいと思います。

ではこの辺で本日の会議を終了させていただきたいと思います。ここで事務局に進行をお返しいたします。本日は、円滑な会議の進行につきまして、委員の皆様には大変ご協力を賜りまして、厚く感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。(拍手)

【村田課長】 ありがとうございました。これをもちまして、認知症高齢者を地域で支える東京会議の議事は終了いたしました。

本日、最後に、閉会にあたりまして、東京都福祉保健局長の山内よりごあいさつのほうをさせていただきます。

【山内局長】 福祉保健局長の山内でございます。認知症高齢者を地域で支える東京会議の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

まず、長嶋議長、それから小宮副議長をはじめ各委員の皆様方には、昨年7月の会議の発足以来、さまざまな形で東京都の認知症支援のための取り組みにご協力いただきましたことを、まずもって御礼申し上げたいと思います。

昨年11月から実施しております「認知症の人が安心して暮らせるまち・東京キャンペーン」では、各委員の所属団体をはじめたくさんの会員企業の方にもご協力いただきまして、その結果、多くの都民が認知症について知る機会を得ることとなりまして、認知症を自分自身、家族、そして地域の問題と考えていただくきっかけをつくることができたと思っております。この東京会議のせいかどうか分かりませんが、ここにおられる和田委員と、つい私も見させていただきましたが、NHKの小宮副議長のおかげをもってかどうかはちょっとまだわかりませんが、NHKをはじめとしたマスコミも、認知症について最近非常に取り上げることが多くなったな、東京会議の結果かな、契機かなと思っております。

さらに、認知症サポーターの養成についてでございますけれども、本日の会議でも報告のとおり、キャンペーンの協賛団体・企業をはじめといたしまして広範な取り組みが始まりました。また、区市町村が主体となるものだけではなくて、地域に根づいた団体等が開催を検討して、実施していただいておりますということが増えてきているのかなと思っております。

先ほど発表いただきました東京会議からのメッセージは、都民や都内事業者の皆様が認知症の人や家族の支援について、ともに考え、歩む際の指針であり、認知症の人や家族へ

の応援メッセージでございます。また、同時に、東京を認知症の人が安心して暮らせるまちにするとともに、だれもが安心できるまちにしていくために、行政が取り組むべき施策の方向性を示す大変重要なものであると思っております。東京都では、来年度でございますけれども、来る19年度においても、先ほども課長のほうから説明させていただきましたが、認知症支援のための施策を福祉保健に関する重点事業に掲げまして、認知症の人を地域で支える仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、東京都が先般発表いたしました「10年後の東京」においても、認知症の主要な原因疾患であるアルツハイマー病の予防、治療等の研究を促進していくこととしております。さらに、超高齢社会の到来に向けて、研究と医療の連携を推進いたしまして、高齢者の特性を踏まえた最適な医療の普及や老化に関する高度な研究を進展させるため、老人医療センターと老人総合研究所を一体化いたしまして、仮称でございますが、地方独立行政法人健康長寿医療センターを設立することとなっております。センターでは、認知症高齢者の支援についても推進することを予定しておりまして、平成19年度、翌年度でございますけれども、設立準備に着手していきたいと考えております。委員の皆様には、新規の事業に関連いたしまして、改めてご協力をお願いすることもあるかと存じます。その際には、どうぞお力添えいただきますよう、よろしく願いいたします。

最後になりましたけれども、本会議から始まったさまざまな取り組みが継続、拡大いたしまして、認知症の方々が地域の中で安心して暮らせるまち・東京を実現する大きな力となることを祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。ほんとうにどうもありがとうございました。

【村田課長】 それでは、本日の東京会議はこれにて散会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —